

国立大学法人京都大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

- ・自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

学士課程教育においては、幅広い視野と豊かな教養を涵養する教養教育を充実させるとともに、専門的基礎知識と総合的判断力並びに国際性を養う。

大学院課程教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした基盤的・先端的な専門知識を習得し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を備え、国際的に活躍できる人材を養成する。

専門職大学院課程教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした深い学識及び卓越した能力の育成を促し、実践的に社会貢献できる高度専門職業人を養成する。

以上を前提とし、各学部、研究科及び専門職大学院（以下「学部・研究科等」という）の教育目的と方針を踏まえて、本学の特色である「対話を根幹とした自学自習」を重視した教育活動を一層推進するため、以下の目標を定める。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ・多様化した高等教育へのニーズに対応し、柔軟かつ体系的な大学教育を行うため、本学及び学部・研究科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った優れた入学者を継続して確保する。
- ・本学のアドミッション・ポリシー等のもと、広い視野と高度な専門性を培うための各学部・研究科等における一貫した教育課程を学生に提示し、全学の連携により実施する。
- ・深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的習得に資するため、多様かつ調和のとれた教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。
- ・自学自習を促進する教育環境の整備を推進するとともに、各学部・研究科等の教育目的を実現するために、少人数での授業や体験学習、国内外でのフィールド学習を活用する。
- ・各学部・研究科等において学生に示した教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準を踏まえた体系的で質の高い授業と適正な成績評価を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ・高度な研究に裏付けられた質の高い全学共通教育、学部専門教育及び大学院教育の継続的实施並びにそれらの質の向上に資する全学的な教育支援と適切な教員配置を行う。
- ・学問の背景や社会の変化を踏まえ、適切な入学定員を設定して、高度な教育の質を維持、確保する。
- ・本学の理念や目的に呼応したファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、各部局において教育改善に取り組む。
- ・学部・研究科等やキャンパスの特徴に応じて、必要な教育環境を整備し、学習・研究支援機能を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ・学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。
- ・学部卒業後及び大学院修了後の進路選択について、支援体制を強化する。
- ・経済支援を必要とする学生や優秀な博士後期課程学生への経済支援を拡充する。
- ・学生間の交流や学生の課外活動並びに社会への発信を促し、また学生の福利厚生施設を充実させる。

(4) 教育の国際化に関する目標

- ・学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。
- ・学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、学問体系の構築と学術文化の創成を通じて地球社会の調和ある共存に資する。
- ・先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ・教員が研究教育に専念できる環境を整備する。
- ・優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成を進める。
- ・学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。

(3) 研究の国際化に関する目標

- ・在外研究組織等との研究連携体制を整備する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。
- ・将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大する。

(2) 国際化に関する目標

- ・京都大学発の優れた教育研究等を通じた国際貢献を推進する。

(3) 附属病院に関する目標

① 安全で良質な医療サービスに関する目標

- ・安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供する。

② 良質な医療人の育成に関する目標

- ・高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する。

③ 先端的医療の開発と実践に関する目標

- ・新医療の創成や先端医療の推進に積極的に関わり、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。

④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

- ・組織及び業務を見直し、効率的な経営を行うことにより、収支バランスの改善を図り、安定的な運営基盤を整備する。

(4) 産官学連携に関する目標

- ・大学で創出された研究成果を整理して知的財産化し、その活用を促進する。
- ・海外の大学、企業、政府系機関、技術移転機関との国際的な産官学連携活動を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ・総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。
- ・教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。
- ・部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。
- ・本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。
- ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機動的な業務運営を行う。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資金を安全かつ安定的に活用する。
- ・資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。
- ・施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。
- ・自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。

2 環境管理に関する目標

- ・教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。

3 安全管理に関する目標

- ・労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。
- ・大学の危機管理体制を整備する。
- ・情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。

4 法令遵守に関する目標

- ・法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標

- ・大学支援者等との連携を強化する。
- ・同窓会活動の活性化を支援する。

中期目標の別表

別表1 (学部、研究科等)

京 都 大 学

学 部	研 究 科 等
総 合 人 間 学 部 文 学 部 教 育 学 部 法 学 部 経 済 学 部 理 学 部 医 学 部 薬 学 部 工 学 部 農 学 部	文 学 研 究 科 教 育 学 研 究 科 法 学 研 究 科 経 済 学 研 究 科 理 学 研 究 科 医 学 研 究 科 薬 学 研 究 科 工 学 研 究 科 農 学 研 究 科 人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 エ ネ ル ギ ー 科 学 研 究 科 ア ジ ア ・ ア フ リ カ 地 域 研 究 研 究 科 情 報 学 研 究 科 生 命 科 学 研 究 科 地 球 環 境 学 舎 公 共 政 策 教 育 部 経 営 管 理 教 育 部

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

京 都 大 学

化 学 研 究 所
人 文 科 学 研 究 所
再 生 医 科 学 研 究 所
エ ネ ル ギ ー 工 学 研 究 所
生 存 圏 研 究 所
防 災 研 究 所
基 礎 物 理 学 研 究 所
ウ イ ル ス 研 究 所
経 済 研 究 所
数 理 解 析 研 究 所
原 子 炉 実 験 所
霊 長 類 研 究 所
東 南 ア ジ ア 研 究 所
学 術 情 報 メ デ ィ ア セ ン タ ー
放 射 線 生 物 研 究 セ ン タ ー
生 態 学 研 究 セ ン タ ー
地 域 研 究 統 合 情 報 セ ン タ ー
野 生 動 物 研 究 セ ン タ ー

(教育関係共同利用拠点)

相互研修型FD共同利用拠点
(京都大学高等教育研究開発推進センター)